

令和3年10月26日

保護者の皆様へ

枚方市立津田小学校
校長 大泉 エリ子

体育の授業における防寒着等の着用について

晩秋の候、保護者の皆様には益々のご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より、本校の教育活動の推進にご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、体育の授業において、体操服(半袖、ハーフパンツ)に着替えて授業を行っておりますが、時には、とても寒い中で、授業を行うこともあります。この場合、体操服の上に、トレーナー等の着用を認めております。

下記のことに留意していただき、ご対応をよろしくお願いいたします。

記

1. 体操服入れに体育用のトレーナー(厚手のものは避ける)を入れて持参させてください。
2. 体の大きさに合ったものを着させてください。(大きすぎると、活動の妨げになることがあります。)
3. 安全面を考慮し、トレーナーのみとし、「チャックのついたもの」「フードのついたもの」「もこもこしたもの」「裏起毛のもの」「ビーズ等ついたもの」等は、禁止します。
4. 必ず、タグなどに記名をお願いします。(活動している途中で暑くなって脱ぎ、持ち帰ることを忘れる場合が多いです。)
5. 次のことを学校にて、指導します。
 - ① 必ず、体操服の上に着ます。
 - ② 学校で、体育の授業の前後に着替えます。体操服のままで登下校はしません。
 - ③ タイツ・レギンス・ネックウォーマー・レッグウォーマー等の防寒着は、着用しません。
 - ④ 赤白帽子を必ず着用します。